施設管理に不可欠な様々な労働関係法令を1日で学ぶ

社会福祉施設 労務管理 講習会

主 催 愛知県下各労働基準協会

少子高齢化が加速する中、社会福祉施設が高齢者、障害者等の自立、能力発揮、日常生活支援に果たす役割は年々拡大しており、施設、利用者、介護・福祉業務の従事者の数も急増しております。

一方、社会福祉施設の抱える課題の一番に、労働法令の遵守、安全衛生対策、人材の確保・育成等 の労務管理問題が上げられております。

このような状況を受け、各地の労働基準監督署では社会福祉施設を対象とした集団指導を行い、また、腰痛も多く厚生労働省も労働災害防止計画の重点業種とし、平成24年からは労働法令違反で罰金刑を受けた介護サービス事業者の指定を、取り消す改正介護保険法も施行されました。

労働法令を正しく理解し、円滑な労務管理を行うことは、社会福祉施設の成長、存 続のためには不可欠です。しかし、労働に関係する法令は100近くあり短期間でこれを習得することは困難です。

労働基準監督署の関係団体となる愛知県下14の労働基準協会(企業会員数1.2万社)では、各種労働法令を8日間で学ぶ労働実務専門講座を開催しておりますが、今般このカリキュラムから特に社会福祉施設に直結する部分を1日にまとめた「社会福祉施設労務管理講習会」を開催いたします。

多くの社会福祉施設関係者の皆様に広くご受講いただきますようご案内申しあげます。



講習テキスト「労務管理の早わかり」 幅広い労働関係法令の内容から、届出書類一 覧表、記載例、届出用紙等を収録した、今後の

労務管理の必携本ともなるテキストです。

日時

平成30年 2月 7日(水)

午前9時30分~午後4時30分

会場

一般社団法人 名北労働基準協会 3階 大会議室 名古屋市北区清水 1-13-1

内 容

内容	時間	講師							
① 開講挨拶	5分	一般社団法人 名北労働基準協会							
② 労働トラブル発生時の社会福祉施設の責任	25 分	専務理事・事務局長							
③ 労働基準法、労働契約法の概要と労務管理上の		特定社会保険労務士							
留意点	110分	RST トレーナー 市之瀬 高 司							
昼休憩 (60 分 各自) 12:15~13:15									
④ 労働基準協会の活動内容	20 分	一般社団法人 名北労働基準協会							
⑤ 労働保険・社会保険の事務手続上の留意点	45 分	ホワイト企業推進本部長 (元労働保険事務組合課長) 石 田 和 彦							
⑥ 各種労働関係法の概要と労務管理上の留意点 男女雇用機会均等法・パートタイム労働法・育児介護休 業法・高齢者雇用安定法・障害者雇用促進法・雇用対策 法・職業安定法・労働者派遣法	80分	一般社団法人 名北労働基準協会 労務管理推進室長 社会保険労務士 藤 原 朋 子							
⑦ 労働安全衛生法の概要と安全・健康配慮義務	45 分	名北協会 専務理事・事務局長 特定社会保険労務士・RST トレーナー 市之瀬 高 司							

参加対象

社会福祉施設の役員、施設長、事務担当者、部下をもたれる管理者等幅広い皆様を対象としております。定員50名になり次第締め切ります。



全講師がパワーポインスライドを使います。 務的で濃い内容ですが、 務的で濃い内容ですが、 おりわかり易く楽しい。

参加費

1名 6,200円(税、テキスト「労務管理の早わかり」、スライド資料代を含みます)

その他

- ①受講修了者には「**修了証」**を交付します。施設内に掲示いただければ「講習受講者が施設の 労務管理を担っている」という職員の方の安心にもつながります。
- ②会場は昼食場所が限られます。お弁当をご希望の場合は、下記申込書にご記入いただき、お弁当代800円を参加費に加算し7,000円をお振込みください。

会場アクセス

「名 鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分 「地下鉄」市役所駅①番出口徒歩12分 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分 会場には受講者専用駐車場がありません。公共交通機関で お越しください。車にてお越しの場合は、近隣に格安駐車 場があります。充分時間を見ていただいたうえ、有料駐車 場を各自の責任・負担でご利用ください。





申込要領

申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。 実施機関より受講票を初回受講日の7日前までにお送りいたします。

			名	称					所 在 地	電話番号	FAX番号
申 込 先	(–	社)	名:	北労伽	動基	準協	合会	〒462-8575	名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670
	(—	社)名	古	屋南党	衝身	き準†	劦会	〒455-0014	名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411
	名	古屋	東	労働	基	準協	会	〒467-0863	名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586
	名	古屋	西	労働	基	準協	会	〒450-0003	名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089
	豊	橋	労	働基	基準	協	숲	〒440-0874	豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130
	岡	崎	労	働基	基準	協	숲	〒444-0831	岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739
	_	宮	労	働基	基準	協	孙	〒491-0044	一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496
	(–	社)	半日	田労信	動基	準協	会	〒475-0902	半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441
	(–	社)	: [l火	谷労値	動基	準協	協会	〒448-0853	刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366
	豊	田	労	働基	基準	協	숲	〒471-0826	豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922
	瀬	戸	労	働基	基準	協	欱	〒489−0805	瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575
	津	島	労	働基	基準	協	숲	〒496-0044	津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390
	江	南	労	働基	基準	協	숲	〒483-8164	江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125
	西	尾	労	働基	基準	協	会	〒445-0062	西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244
振込先(実施機関) 三菱東京UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会 一般社団法人 名北労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料						最込手数料はご負担願	います。				

平成 社会福祉施設労務管理講習 年 月 申込書 (コピー可) H30. 2. 7 労働基準協会 会員番号(1) 申 込 協 会 TEL 事業場名 FAX 所在地 施設区分 老人福祉・障害者支援・児童福祉・救護・その他 職員数 所属部署・職 受講番号② 氏 名・生年月日・性 お弁当(800円を合わせてお振込みください 受 男・女 不 要 希 講 者 男・女 望 要 希 不 昭和・平成 会費支払時期 日銀行支払 受講送付先 受講者・担当者(部署名 様)